

小中学校教師用教科書及び指導書の取得について（追認）

討論要旨 山下幹雄議員

議案質疑において確認をしましたが、条例で定められた事務である2,000万円を超す公契約が議会の議決を経ず執行されていたことに対して、大いに遺憾であります。市民にも大変御心配をおかけしたと推察します。国が定める対象品教科書単価があり、また、本市の特性など特殊性があったこと、また今後、再発防止等の説明をいただきました。

当局は、より慎重で正確な事務を遂行していただくことを強く求め、この案件につきましては、あえて賛成討論とさせていただきます。

この後あります第54号、第55号につきましても、本討論を総括とさせていただきます。